

※赤枠内をご記入ください。

登米祝祭劇場利用料金後納申請書

年 月 日

公益財団法人 登米文化振興財団 宛

主催者 住所 宮城県登米市迫町佐沼光ヶ丘30

団体名 登米祝祭劇場

代表者 祝祭太郎

電話 0220-22-0111

登米祝
祭劇場
代表印

記入者 水野里子

登米市登米祝祭劇場管理規則第4条に基づき、利用料金の後納を申請し、利用を中止した場合には、同規則第5条に基づく返還額を除く利用料金をお支払いいたします。

代表印が
必要です

<お支払い額>

利用しようとする日の4ヵ月前(ホール以外の施設にあたっては2ヵ月前)までの中止……………正規料金の20%相当額

利用しようとする日の2ヵ月前(ホール以外の施設にあたっては14日前)までの中止……………正規料金の50%相当額

利用しようとする日の2ヵ月を切って(ホール以外の施設にあたっては14日を切って)の中止……………正規料金全額

*天災その他お客様の責めによらない事由により利用できないときは、お支払いの必要はございません。

利用日	令和〇〇年 9月 23日 (〇) ~ 令和〇〇年 9月 24日 (〇)
催し物名称	登米祝祭劇場誕生祭
お支払い日	令和〇〇年 9月 24日 (〇) お支払い方法 (現金) ・ 振込 現金でお支払いの際は、平日は午後8時30分まで、土日祝日は午後5時30分までお支払いください。
理由	ご利用料金は、原則利用申請と同時に お支払いいただくこととなっています。 同時にお支払いが出来ない理由をご記入 ください。

決 裁 欄	理事長	事務局長	事務局次長	館長	受付者
	専 決				